

# 借金の返済に困っていたら、 一人で悩まず相談してください

# クレジット ローン

借金の問題は、**必ず**解決できます。

県消費生活センターでは、「多重債務」で苦しんでいる人について、借金の状況を確認・整理し、解決のための助言を行い、弁護士・司法書士へつなぐお手伝いをしています。

まずは、  
消費生活センターに  
ご相談ください。



悪質商法による  
被害予防に  
ご活用ください

## 消費生活講座の出前、承ります!!

悪質商法の手口や対処法などについて、消費生活センターの職員が皆様のもとに出向いて説明いたします。

職員の派遣費用や資料作成費用はかかりません。  
(対象はおおむね20名以上、会場設営経費については、申込者の負担となります。)

詳細については、消費生活センター（おかやを除く）にお問い合わせください。

各消費生活センターの連絡先は1面をご覧ください。

## 定額給付金の支給にともなう振り込め詐欺にご注意ください!

・次のような内容の電話や訪問があったら、ご注意を!

- ▶ 電話で給付金の振込口座や世帯構成を聞き出す。
- ▶ 電話でATMに出向いて操作するよう指示する。
- ▶ 電話で給付金支給の手数料を振り込むようにいう。
- ▶ 市町村職員をかたって訪問し、通帳などを預かろうとする。

振り込め詐欺  
の可能性が  
あります。

\* 定額給付金に関する手続きは、市町村から直接文書で通知されます。  
「おかしい」「あやしい」と思ったら、お住まいの市町村に確認するか警察に連絡してください。

編集・発行 長野県企画部 消費生活室

〒380-0936 長野市大字中御所字岡田98-1 TEL 026-223-6770 FAX 026-223-6771

E-mail : shohi@pref.nagano.jp

ながのけん  
くらし得情報 はインターネットでも御覧いただけます。

[www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/jyouhou/index.htm](http://www.pref.nagano.jp/kikaku/seikatsu/jyouhou/index.htm)